



とうぶこうばん

東部交番だより



令和8年 8月号

松本警察署 東部交番

電話 0263-35-3110

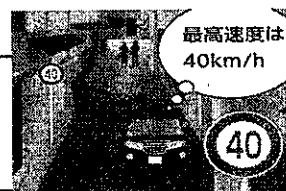
生活道路における自動車の法定 速度が引き下げられます! 60→30km/h

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。

9月1日から、これらの道路における自動車の法定速度が30km/hになります。

注意
点

中央線などがない道路であっても、速度規制標識が設置されていれば最高速度は標識のとおりです。



歩行者、自転車を守ることに繋がります。安全な速度での運転をお願いします。



8月30日～9月5日は「防災週間」



防災の備え、「知っている」から「できる」へ

- 身近な災害を知る
お住まいの場所、職場、学校などで予想される災害を、市町村で作成される「防災マップ」や「ハザードマップポータルサイト」で確認しましょう。
- 身を守るために～日頃の備え～
災害に備え「いつ、誰が、何をするか」を事前に家族で検討してください。
災害時に危険な「家具の固定」や、「非常食」の準備、避難するときについでいく「防災バッグ」「医療品」などの準備が大切です。

警察官・警察行政職員大募集!

警察官B(大卒以外・2027年4月採用)・警察行政職員(高卒程度)の採用を募集中です!

●受付期間 令和8年8月24日まで

詳細は、「長野県警察採用サイト」または「東部交番」まで

一緒に、長野県の安全を守りましょう☆

